

介護予防短期入所療養介護 利用料金表

① 基本利用料金【個室】

要支援区分	負担割合	負担段階	基本料金	居住費	食費	日額	
要支援1	1割	1段階	595 円	550 円	300 円	1,445 円	× 利用日数
		2段階		550 円	600 円	1,745 円	
		3段階①		1,370 円	1,030 円	2,995 円	
		3段階②		1,470 円	1,360 円	3,425 円	
		4段階		1,890 円	2,000 円	4,485 円	
	2割	-	1,190 円	1,890 円	2,000 円	5,080 円	
	3割	-	1,784 円	1,890 円	2,000 円	5,674 円	
要支援2	1割	1段階	746 円	550 円	300 円	1,596 円	× 利用日数
		2段階		550 円	600 円	1,896 円	
		3段階①		1,370 円	1,030 円	3,146 円	
		3段階②		1,470 円	1,360 円	3,576 円	
		4段階		1,890 円	2,000 円	4,636 円	
	2割	-	1,492 円	1,890 円	2,000 円	5,382 円	
	3割	-	2,237 円	1,890 円	2,000 円	6,127 円	

① 基本利用料金【4床室・2床室】

要支援区分	負担割合	負担段階	基本料金	居住費	食費	日額	
要支援1	1割	1段階	630 円	0 円	300 円	930 円	× 利用日数
		2段階		430 円	600 円	1,660 円	
		3段階①		430 円	1,030 円	2,090 円	
		3段階②		430 円	1,360 円	2,420 円	
		4段階		850 円	2,000 円	3,480 円	
	2割	-	1,259 円	850 円	2,000 円	4,109 円	
	3割	-	1,889 円	850 円	2,000 円	4,739 円	
要支援2	1割	1段階	795 円	0 円	300 円	1,095 円	× 利用日数
		2段階		430 円	600 円	1,825 円	
		3段階①		430 円	1,030 円	2,255 円	
		3段階②		430 円	1,360 円	2,585 円	
		4段階		850 円	2,000 円	3,645 円	
	2割	-	1,590 円	850 円	2,000 円	4,440 円	
	3割	-	2,385 円	850 円	2,000 円	5,235 円	

※ 料金(介護保険自己負担分)は、地域加算10.27円を含んでいます。端数処理により合計金額が多少異なります。

介護予防短期入所療養介護 利用料金表（加算項目）

② 加算項目（①基本利用料金の他、次の料金が算定されます。）

項 目	負担割合 1 割	負担割合 2 割	負担割合 3 割
☐ 夜勤職員配置加算	25 円／日	50 円／日	74 円／日
※ 夜間の人員基準より多い職員を配置している場合に算定			
☐ 個別リハビリテーション実施加算	247 円／日	493 円／日	740 円／日
※ 個別リハビリテーションを実施した場合に算定			
☐ 送迎加算	189 円／片道	378 円／片道	567 円／片道
※ 送迎を行った場合に算定（片道につき）			
☐ サービス提供体制強化加算Ⅰ	23 円／日	45 円／日	68 円／日
※ 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が80%以上もしくは勤続10年以上の介護福祉士の占める割合が35%以上に該当する場合に算定			
☐ 療養食加算（1食につき）	9 円／食	17 円／食	25 円／食
※ 医師の発行する食事箋に基づき、糖尿病食や腎臓病食等の療養食を提供した場合、1日3食を限度として算定			
☐ 在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	53 円／日	105 円／日	157 円／日
※ リハビリテーション機能強化や入退所前後の訪問指導等、在宅復帰を支援する施設、在宅療養を支援する施設として国が定める基準に該当している場合に算定			
☐ 生産性向上推進体制加算Ⅰ	103 円／月	206 円／月	309 円／月
※ 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会の開催、介護機器を複数活用していること、取り組みに関する実績を1年に1回、厚生労働省に報告した場合に算定			
☐ 生産性向上推進体制加算Ⅱ	11 円／月	21 円／月	31 円／月
※ 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会の開催、介護機器を1つ以上活用していること、取り組みに関する実績を1年に1回、厚生労働省に報告した場合に算定			
☐ 介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	1 割負担	2 割負担	3 割負担
※ 国が定める基準（介護職員等の賃金改善を実施している施設）に該当していること 総単位数に9.7%を乗じてから算出した金額の負担割合分が加算			

※ 料金(介護保険自己負担分)は、地域加算10.27円を含んでいます。端数処理により合計金額が多少異なります。

介護予防短期入所療養介護 利用料金表（その他）

③ その他実費負担分

非課税項目	料金	
☐ 日用品費	250 円／日	※Ⅰ
※ ティッシュ、タオル、おしぼり、シャンプー、リンス、ボディソープ等、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いいただきます。		
☐ 教養娯楽費	200 円／日	※Ⅰ
※ クラブやレクリエーションで使用する材料や物品等（折り紙、習字、編み物、風船、塗り絵等）、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いいただきます。		
☐ 理美容代【カット】	2,500 円／回	内容：カット・ブロー

課税項目（税込）	料金	
☐ 特別な療養室料【個室代】	2,200 円／日	外泊の場合にもお支払いいただきます
☐ 特別な療養室料【2床室代】	1,650 円／日	外泊の場合にもお支払いいただきます
☐ 電気代	55 円／日	電気機器を持ち込んだ場合（電気毛布、ラジオ等）
☐ テレビ代	110 円／日	
☐ 洗濯代	77 円／点	
☐ 領収証明書代	550 円／通	
☐ 証明書作成代①	550 円／通	
☐ 証明書作成代②	5,500 円／通	医師への依頼を伴うもの
☐ 診断書作成代①	3,300 円／通	医師の所見を伴うもの
☐ 診断書作成代②	8,800 円／通	検査・診断を伴うもの
☐ 写真代	22 円／枚	希望による写真の印刷代（L判）
☐ コピー代【モノクロ】	11 円／枚	モノクロ A3まで（片面につき）
☐ コピー代【カラー】	55 円／枚	カラー A3まで（片面につき）

※Ⅰ日用品費、教養娯楽費については、個別提供も可能です。個別にご用意いただく場合は、相談員までお申し付けください。なお、利用者等からの希望に応じその他の個別に提供する物品については、その同意のもとに実費をいただきます。

※ 料金を掲示したもの以外に、利用者等からの依頼により購入する日常生活品等は実費をいただきます。

※ 食費は一食ごとに料金を設定し、4段階の方は朝食450円、昼食700円、夕食700円となります。